

# 会 議 録

会議名(審議会等名)	第1回小金井市男女平等推進審議会(平成25年度第4回)
事務局	企画財政部企画政策課男女共同参画室
開催日時	平成26年1月27日(月) 午後7時～8時30分
開催場所	市民会館萌え木ホールA会議室
出席者	委員 井上恵美子委員(会長)、遠座知恵(副会長) 小野寺千鶴子委員、加藤由喜枝委員、瀬上ゆき委員、濱野智徳委員 藤田とよみ委員、井爪利恵子委員、神田正美委員、本川交委員
	事務局 企画財政部長 伊藤茂男 企画政策課長補佐(男女共同参画担当) 松井玉恵 企画政策課男女共同参画室主任 岩佐健一郎
欠席者	無し
傍聴の可否	<input checked="" type="radio"/> 可 ・ 一部不可 ・ 不可
傍聴者	1名
会議次第	別紙のとおり
会議結果	別紙会議録のとおり
提出資料	別紙のとおり

## 第1回小金井市男女平等推進審議会（平成25年度第4回）

平成26年1月27日（月）

### 1 開会

【事務局（松井）】 ただいまから第1回小金井市男女平等推進審議会を開催いたします。本日はお忙しいところご出席いただきまして、ありがとうございます。

本日、お集まりの皆様には、第6期の委員就任をお願いしております。第6期の委員任期は、第5期の任期終了日の翌日である平成26年1月23日から平成28年1月22日までの2年間となります。

男女平等推進審議会は、男女平等基本条例第31条の規定により、会長が招集することとなっておりますが、委嘱、会長選任までの議事についても男女平等推進審議会に準じた会議と位置づけ、事務局において進めさせていただきます。

委員の委嘱が終わり、会長が選任されますまでの司会進行を務めさせていただきます企画政策課長補佐の松井と申します。どうぞよろしく願いいたします。

それでは、次第に従いまして進めさせていただきます。

### 2 委員の委嘱

【事務局（松井）】 初めに、委員の委嘱を行います。

市長より委嘱状を交付させていただきます。交付に当たっては、お配りした名簿の順で、公募市民、続いて、学識経験者の順に交付したいと思いますので、市長がお席まで伺いましたら、お立ちいただきたいと思っております。

なお、大変申しわけありませんが、席の関係上、机を挟んでお渡しとさせていただきます。ご了承のほどお願い申し上げます。

【稲葉市長】 では、委嘱状を交付させていただきます。

——委嘱状交付——

【事務局（松井）】 続きまして、小金井市長よりごあいさつをさせていただきます。

【稲葉市長】 改めまして、皆さんこんばんは。お寒い中をご出席をいただきまして、ありがとうございます。また、このたびは、小金井市男女平等推進審議会の委員としてご就任をお引き受けいただきまして、ありがとうございます。

男女平等推進審議会は、男女平等基本条例に基づいて、市の附属機関として位置しており、男女共同参画施策や必要に応じて男女平等社会の形成について、各分野でご活躍されている皆様の深いご見識のもと、活発な意見を頂戴し、大変中身の濃い審議会となっているというふうに思っております。

さて、市の男女共同参画推進に向け、施策の方向を定めた第4次男女共同参画行動計画については、第5期男女平等推進審議会からいただいた答申を尊重し、平成25年3月に策定し、平成25年度は計画期間の初年度に当たります。男女共同参画の推進のためには、市、市民、事業者、関係団体、関係機関の皆様がともに役割を担い、連携をしながら進めていくことが不可欠であると考えております。男女平等推進審議会の皆様におかれましては、それぞれのご専門の観点から計画の推進状況に関するご意見をいただきたいと考えております。

なお、昨年12月には前期審議会より、市に対しまして、男女共同参画推進のための提言をいただいておりますので、提言は、今期審議会においても審議の参考にさせていただければと考えております。

委員の皆様には、市政発展のためご協力を賜りますようお願い申し上げます。

委員委嘱に当たりまして一言あいさつとさせていただきます。2年間という長丁場ではありますが、どうぞよろしく願いいたします。

【事務局（松井）】 ただいま委嘱させていただきました第6期の委員について、委員選考経過をご説明させていただきたいと思っております。

男女平等推進審議会につきましては、小金井市男女平等基本条例第28条第1項の規定により、公募市民5人以内、学識経験者5人以内と規定されております。

公募委員につきましては、昨年10月から11月にかけて市報・ホームページで募集を行い、応募のあった8人の方について、小金井市男女平等推進審議会委員公募選考基準に基づき、庁内に設置しました男女平等推進審議会委員選考委員会における評点審査により選考を行いました。その結果、5名の方に決定させていただきました。委員選考結果は、市報・ホームページに掲載いたしました。

また、今期の学識経験者5人につきましては、学術関係の研究職として、フェリス女学院大学教授の井上恵美子委員に3期目をお願いしたほか、新たに東京学芸大学准教授の遠座知恵委員をお願いをしました。

また、このほか、民生委員・児童委員であり、地域福祉に精通され、昨年5月から男女

平等苦情処理委員をお願いしております井爪利恵子委員、また、女性と女兒の人権と地位の向上のための奉仕活動を行っている団体の会員で、国際ソロプチミスト東京ー小金井の本川交委員、また、2期目となりますが、小中学校長会からの推薦で市立緑中学校校長の神田正美委員に、それぞれお願いしております。

本日は、第1回目の会議でございますので、委員の皆様から一言ごあいさつをいただきたいと思ひます。ごあいさつにつきましては、学識経験者委員から、お名前のアイウエオ順でお願いいたします。

【井爪委員】 私は、民生委員という立場ですが、20年近く民生委員活動を通じて、福祉の分野で勉強させていただいてきました。男女共同参画の分野に関しては全く新人でございますので、皆様のご意見を伺いながら、一緒に勉強し、2年間過ごしたいと思っております。どうぞよろしくお願ひいたします。

【井上委員】 フェリス女学院大学で教えております。この審議会は3期目になりますが、いつも新しいことをここで学ばせていただいております。小金井にはそれぞれの分野に詳しい方がたくさんいらっしゃるのて、市民活動の中で頑張つていらっしゃる方々とながつて、市の活動ができているところがいいと思ひます。ぜひ皆さんからいろいろ学ばせていただくとともに、少しでも役に立てばいいなと思ひしております。どうぞよろしくお願ひいたします。

【遠座委員】 私は、東京学芸大学に勤務しております。学識経験者ということでここにお招きいただいておりますが、男女共同参画を特別に研究テーマにしているわけではありませんが、専門は教育学なんです。男女共同参画については、専門的な知識を特に持っているというわけではございませんが、既にいろいろご活動されていらっしゃる委員の方もいらっしゃるかと思ひますし、私は、こういう市の審議会の活動などに今回、初めてかかわらせていただくこととなりますので、ぜひこの機会に、いろいろ勉強させていただきたいと思ひしております。よろしくお願ひいたします。

【神田委員】 小金井市立緑中学校校長をしております。私は、小金井市小中学校長会の代表ということで委員に入りました。前期は任期の途中から入りましたので、何かわからないままに、お話を聞くだけで精いっぱいだったんですけども、2期目になりましたので、頑張りたいと思ひます。どうぞよろしくお願ひいたします。

【本川委員】 私は、国際ソロプチミスト東京ー小金井という、ついー昨日20周年を迎えた団体で活動しております。女性の人権と地位を高めるということを目的に、特に女

性と女兒に特化したプログラムをやっております。

また、6年間社会教育委員をさせていただきまして、そちらでも大変勉強をさせていただきました。男女共同参画は新しい分野ではありますので、皆様と一緒に勉強させていただきたいと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

【事務局（松井）】 ありがとうございます。

次に、公募委員の方、差し支えない範囲で、簡単な活動紹介、またはご職業などを添えてごあいさついただければ幸いです。

【小野寺委員】 私は、男女平等につきましては、長らく大学婦人協会、現在の大学女性協会の会員でございまして、また、その財務委員をいたしておりました。日本で一番最初に男女平等を掲げた男女共同参画の先駆者である会だと思えます。第1回目の初代会長がかつて津田塾大学学長であった藤田たきさんですが、この方は、当初は労働省婦人少年局長でございました。市川房枝さんとも親しい方でしたが、その中で私は育てられました。

ここであえて多く語ることは避けますけれども、世の中はもう既に男女平等になってきておりまして、私どもが熱心に活動していたときは全く違った状況になっております。今後、どのような形でこの審議会に参加していくか、自分で今、迷っているのが正直な気持ちでございます。どうぞ皆様方、いろいろとご指導のほどお願い申し上げます。

【加藤委員】 2期目になります。市の「情報誌かたらい」というのがあるんですけど、市民編集委員をして参加しています。私は長年、民間の企業で勤めてきたんですけども、退職後、こういった市の立派な行動計画やら、均等法やら施行されているものはあるんですけど、自分の今までの生活を振り返りまして、自分の家庭の中、あるいは、PTA、町会など、身近な生活の中で男女平等というのが小金井市はどのようになっているのかということで、男性も女性も暮らしやすい、そういったまちになるといいなという思いで、市民の立場からいろいろ発言させていただければと思っています。前期から引き続き委員になられたのは、井上委員と神田委員と3人ですが、これからも皆さんの意見を伺いながら、周りのお母さんたちとも話をしながら、率直な市民の意見を伝えていければいいなと思っています。どうぞよろしく願いします。

【瀬上委員】 私は、11年ぐらい前に、小金井女性史を作る会という市民グループで、『聞き書き集 小金井の女性たち』という本2冊の編さんにかかわるようになりまして、小金井の女性たちの生きざまや、小金井市の男女共同参画の施策について学ぶ機会を得ま

した。

その後、公民館貫井南分館の企画実行委員を6年やりまして、男女共同参画講座に携わりましたが、男女共同参画ということをご遠慮する方も結構多くて、講座づくりには苦労しました。今では、『小金井の女性たち』を発行した発行元のこがねい女性ネットワークという市民グループの代表をしており、昨年は公民館で男女共同参画自主講座などを企画・運営しました。

あと小金井市の市史編さんの現代部会の調査員をやっております、小金井市の男女共同参画の歩みなどを調べております。

この間、感じていることは、先ほど井上委員もおっしゃっていたように、小金井市では、男女平等や男女共同参画に対する市民と市の大変な努力と成果があつて、その伝統と理念を大事にしたいということと、一方では、これから未来に向けて、新しいやり方の男女共同参画というのを皆さんと一緒に考えていきたいなと思っております。よろしく願いいたします。

**【濱野委員】** 私は、市民の立場といたしましては、妻が育休中のごさいます、3年間育休をとれる少し大きな会社に勤めております。今、娘が2歳半になってございます、3年間の期限がそろそろ参りますので、現在、保育園の入所申請の結果の待機中のごさいます。たまたまこういったタイミングでこのご縁をいただいたので、この観点から考えさせていただきますと思います。

また、仕事上からは、公認会計士と税理士の仕事をしてございます、職業柄、かなり多くの会社にお邪魔して、その会社の制度を見られるという立場にごさいます。なので、各企業の制度と行政の間の取り組みがうまくコミュニケーションをとって、回っていけるようにはどうすればいいかという観点から、ぜひ還元させていただきたいと思っております。男女共同参画という分野に関しては素人のごさいます、勉強して頑張つてまいりますので、よろしく願いいたします。

**【藤田委員】** 私も縁がありまして、この委員に参加させていただくことになりました。特に目立った経歴があるわけではなく、パートもちょっとやりながら、3人の子供を育てている専業主婦のごさいます。

現在、小金井市立緑中学校でPTAの会長をさせていただいてございます。会長の経験としましては、緑小学校で2回、今、緑中学校で1年目で、来年度ももしかしてさせていただくかなという感じでございます。男女平等について大きなことを言えるわけではないので

すけれども、小金井市で生活しておりますので、地域の人間として、そういった立場から意見が言えたらいいのかな、皆様の力をかりて何か意見が言えるかなと思っております。勉強させていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

【事務局（松井）】 ありがとうございます。

事務局は、企画財政部企画政策課男女共同参画室が担当いたします。

事務局の職員を紹介させていただきます。

【事務局（伊藤）】 こんばんは。男女共同参画室の所管の部であります、企画財政部長の伊藤と申します。2年間でございますけれども、どうぞよろしく願いいたします。

【事務局（松井）】 企画政策課長、水落でございますが、本日、別の公務のため欠席させていただいております。皆様にどうぞよろしくとのことでございます。

続きまして、男女共同参画室の職員を紹介いたします。

【事務局（岩佐）】 男女共同参画室主任の岩佐と申します。これから2年間、いろいろお世話になると思いますが、どうぞよろしく願いいたします。

【事務局（松井）】 改めまして、私は企画政策課長補佐で、男女共同参画を担当しております。どうぞよろしく願いいたします。

### 3 会長、副会長の互選

【事務局（松井）】 次に、男女平等基本条例第30条第1項の規定によりまして、会長の互選をお願いしたいと思います。どなたかご推薦いただけませんか。

【神田委員】 前期、会長をやっていた井上委員に引き続き、またお願いできたらありがたいなと思います。

【事務局（松井）】 ただいま井上委員を会長にというご推薦がありました。井上委員に会長をお願いしたいと思います。皆様いかがでしょうか。

(拍手)

【事務局（松井）】 それでは、井上委員が会長と決定いたしました。井上委員、会長席に移動をお願いいたします。

では、会長に一言ごあいさつをお願いいたします。

【井上会長】 どうぞよろしく願いいたします。少しでも小金井市の男女平等が進むようにということと、今回、新しい方々も多いので、皆さんがこの委員をやってよかったと思えるような、有意義な会にしたいと思っておりますので、どうぞ協力よろしく願

いたします。

【事務局（松井）】 ありがとうございます。

ここからの議事進行は会長をお願いいたします。よろしくをお願いいたします。

【井上会長】 では、早速ですけれども、次は副会長の選出ということです。どなたか立候補、またはご推薦がありましたら、よろしくをお願いいたします。

【本川委員】 推薦させていただきます。男女平等参画を次につなげるためにも若い方に頑張っていたきたいなと思いますので、できれば遠座委員に、お願いいたします。

【井上会長】 遠座委員に副会長をというご提案がありました、いかがでしょうか。

(拍手)

【井上会長】 では、よろしくをお願いいたします。

遠座委員、一言いただけますでしょうか。

【遠座副会長】 こういう場でのお仕事というのが初めてですので、自分がどれだけできるかという感じなんですけれども、私といたしましては、皆様方とともに学ばせていただくという形で、少しでも会長のサポートができればなというふうに考えております。どうぞよろしくをお願いいたします。

【井上会長】 よろしくをお願いいたします。

【事務局（松井）】 皆様、大変申しわけありませんが、市長はここで次の公務のため、退席させていただきます。

【稲葉市長】 申しわけありません。ここで退席させていただきます。今日のこの内容に関しては、明日、担当から報告を受けますので、どうぞよろしくお願いいたします。2年間お世話になります。よろしくお願いいたします。

#### 4 審議会の進め方について

【井上会長】 では、続きまして、次第の（3）、資料2、審議会の進め方について（案）です。前期の審議会と同じということですが、初めての方も多いため、少し確認させていただきます。

議題としては、2の会議録の作成の件があります。要は市民に開かれた審議会であるということから、記録を市の施設やインターネットで公開をするということになっています。実は、全文記録がよいのかについては以前の審議会でも少し話が出たんですけれども、録音をとって、テープ起こしして、皆さんにもご確認いただきますが、少し意味が通るように



直したものをほぼそのままアップするというので、会議概要を要約したりとかいうことがありません。市民からすると、長い記録で見にくいというご意見もあったのですが、省略形にするとか、要約するとかというと、事務局の負担も大きいので、全文記録で作成するという形でやってきました。

発言をするときには必ず自分のお名前を言っていただくことにしてきました。

では、事務局提案のとおり全文記録を前提にやらさせていただきます。

任期途中に何か疑問点、問題点、ご提案ありましたら、必要に応じて見直したいと思えます。

続いて、資料2の3の傍聴及び意見用紙の取り扱いについてです。まず、会議は原則傍聴席を設け、傍聴席には意見用紙を置いて何か意見があれば、それを記入していただきます。

資料2の1として、傍聴者・意見用紙というのがあります。基本的には、傍聴者の意見に関して審議会で質疑応答をするわけではない。ただし、前期では、基本的には意見をいただいたら、そのコピーを委員の皆さんにお配りしてお示して、共有し、もしも何かあれば、委員の方からご提案いただいて議論するというので進めてきました。そのような形でよろしいでしょうか。

(「結構です」の声あり)

【井上会長】 ありがとうございます。では、そのような形で進めさせていただきます。

【事務局(松井)】 事務局のほうから一言お願いでございますが、今回、資料としてはご用意してないんですが、委員皆様の座席についてでございます。現在、委員名簿に基づいてお座りいただいております。正・副会長が選出された後の席配置につきましては、ご異存がなければ事務局にお任せいただいて、委員名簿に準ずる形で、こちらのほうで配置させていただきたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

(「結構です」の声あり)

【事務局(松井)】 それでは、そのようにさせていただきます。ありがとうございます。

## 5 男女平等推進審議会(第6期)の審議内容について

### 6 その他の審議内容について

【井上会長】 続いて、(4)の男女平等推進審議会(第6期)の審議内容について、

(5) アのその他の審議内容について、一括して事務局から説明いただきます。

**【事務局（松井）】** 資料説明を交えまして、議題に関するご説明をさせていただきます。

まず最初に、配付資料の確認をさせていただきます。

今回の委嘱に当たる配付資料は、次第に記載させていただいたとおりです。前期からの継続で委員をお願いしている方には、配付を省略したのもございます。資料の漏れなどがございましたら、お申し出いただきますようお願いいたします。

会議資料のうち、資料1、委員名簿、資料4、審議会開催経過は、後ほど委員の皆様各自でご確認をいただければと思っております。

資料3、第5期審議会の提言書と資料5、企画政策課男女共同参画室の所管事業については、資料のご説明をさせていただきます。

続きまして、資料の説明に入らせていただきます。

初めに、条例・規則、要綱についてご説明いたします。

#### **（小金井市男女平等基本条例）**

小金井市男女平等基本条例です。男女平等基本条例は、次第にも書かせていただいたとおり、第4次男女共同参画行動計画の70ページから記載しておりますので、よろしければごらんください。

小金井市男女平等基本条例は、平成15年6月26日に成立しました。第10条では、行動計画の策定が規定されており、市では、これに基づき、男女共同参画の推進に関するさまざまな施策を行っております。また、第11条の年次報告として、計画の推進状況報告書を作成し、公表しております。

小金井市男女平等推進審議会は、第26条から第33条で規定しております。

#### **（小金井市男女平等基本条例施行規則）**

次に、小金井市男女平等基本条例施行規則です。A4の用紙に印刷し、事前配付させていただきました。男女平等基本条例の施行に関し、必要な事項を定めたものでございます。主に、条例の第24条、第25条に規定している市の男女共同参画施策等への苦情処理について規定しております。市では、現在、男女各1人ずつの苦情処理委員の方を選定して、苦情処理、または相談があったときの対応についてお願いしています。男性の方は弁護士の方、女性は本日、委員としてご出席の民生委員・児童委員の井爪委員をお願いしております。

#### (配偶者からの暴力等による被害者の支援に関する事務取扱要綱)

続きまして、配偶者からの暴力等による被害者の支援に関する事務取扱要綱でございます。印刷して、事前に配付させていただいております。この事務取扱要綱につきましては、市町村で管理する被害者の個人情報の住所が配偶者暴力またはストーカー行為の加害者に知られることによって、被害者に危機が及ぶことのないよう、加害者からの証明書の交付等の請求に関して、被害者保護のため支援する制度でございます。

小金井市につきましては、住民基本台帳を含んで、手数料条例別表に定める事務に関する証明書類についても支援の対象としているのが特徴でございます。

配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律が改正したことに伴い、この改正を反映するため、今回、事務取扱要綱の改正を行いましたので、参考に配付をさせていただきます。

続きまして、冊子類の中から抜粋してご説明させていただきます。

#### (第4次男女共同参画行動計画)

第4次男女共同参画行動計画です。計画書の3ページをごらんください。

本計画は、男女共同参画社会基本法第14条第3項に規定する市町村男女共同参画計画として策定しました。

また、基本目標Ⅲ1から3は、小金井市配偶者暴力対策基本計画と位置づけております。これは、配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律の第2条3第3項に規定する市町村基本計画であり、以前は別の計画として策定しておりましたが、今回、第4次男女共同参画行動計画に内包した形として策定しております。

4ページをごらんください。

本計画の計画期間は、平成25年度から28年度までの4年間としております。策定方針として、将来的に、今後、市の最上位計画である第4次基本構想というものがございませうが、この基本構想と計画年次を合わせていきたいという考えから、このような計画年次となっております。

12ページ、施策の体系をごらんください。

基本理念には、人権尊重とワーク・ライフ・バランスを軸として掲げております。本計画の特徴としては、男女共同参画の課題は広範多岐にわたるため、企画政策課男女共同参画室で行っている事業だけでなく、庁内の各関係課の施策に関連して、4つの基本目標を立て、計13の施策の方向、121の主要事業を記載しております。

46ページをお開きください。(2)計画の推進体制の強化というところの主要事業の3つ目に、「定期的な調査を通じた計画の進捗管理及び評価の仕組みづくり」とあります。以前より、男女平等推進審議会の指摘として、計画の進捗が図れているか評価する仕組みを整えることが課題となっております。

#### **(第3次行動計画推進状況調査報告書(平成24年度))**

続きまして、第3次行動計画推進状況調査報告書(平成24年度)についてご説明させていただきます。印刷のペーパーをホチキスでとめたものでございます。

第4次男女共同参画行動計画は今年度からの計画ですので、この推進状況報告書は、本日お配りしているものは、前の第3次行動計画の年次報告になります。本日、資料をお持ちの方は5ページをごらんください。

5ページの上段に記載しておりますが、以前より事業実施の効果の選択項目を掲げております。先ほど第4次男女共同参画行動計画の課題として、評価の仕組みづくりということをご紹介させていただきましたが、これにつきましては、前期の審議会である第5期審議会から一定のご意見をいただいておりますので、参考にさせていただき、検討していきたいと考えております。

第4次男女共同参画行動計画の年次報告につきましては、本年6月を目途に、第1回目の作成を予定しております。

#### **(資料5 企画政策課男女共同参画室の所管事業(平成25年度))**

続きまして、資料5、企画政策課男女共同参画室の所管事業(平成25年度)をご説明いたします。

この審議会の事務局を担当いたします企画政策課男女共同参画室が所管する事業について、平成25年度の状況をまとめた資料です。

市民参加で実施する事業が多いのが男女共同参画事業の特徴ではございますが、小金井市におきましては、(2)こがねいパレット、(3)情報誌かたらいの編集がございます。いずれも公募で参加していただける方を募集し、実施しております。

#### **(女性相談室・資料コーナー)**

このほか、資料には記載してございませんが、市民の方に向けた情報提供のスペースについてご紹介をさせていただきたいと思っております。

まず、女性談話室です。市民部コミュニティ文化課が所管する集会施設で、梶野町5丁目に婦人会館という建物がございます。この一室を女性談話室という名称をつけ、男女共

同参画に関する情報提供・啓発資料を置いておまして、企画政策課男女共同参画室が管理しております。

用途として、市内の女性を中心としたグループの活動・学習のためにお使いいただくということにしております。市域北西部に位置することもあり、現在は、地域の方を中心としてお使いいただいておりますが、近くにお寄りの際は、お立ち寄りいただければ幸いです。

また、第二庁舎入り口に、常設の情報提供場所として、専用ラックを設置しております。男女共同参画に関するチラシなどを置いております。どうぞご利用いただければと思います。

また、本庁舎2階、行政資料室の一角に、男女共同参画関係資料、映像媒体、国・都・他市の冊子などを置いてあります。機会があれば、ご利用いただければと思います。

#### **（男女平等推進審議会（第5期）提言書）**

続きまして、男女平等推進審議会（第5期）提言書についてご説明させていただきます。

資料3になります。1月22日をもって任期が満了しました第5期審議会からいただいた提言書です。提言書にもあるように、第6期の審議内容としましては、第4次男女共同参画行動計画の進捗に関するご意見をいただきたいと思っております。

なお、第5期審議会の提言書に対する市の考えをまとめておりますので、ここでお時間をいただき、ご説明させていただきたいと思っております。

先ほどご説明した内容と重複もございますので、ご了承ください。

まず、提言書の内容で、（1）第4次男女共同参画行動計画の年次報告書の記載内容についてでございます。

平成25年度を初年度とする第4次男女共同参画行動計画に掲げる「計画の進捗管理及び評価の仕組みづくり」につきましては、男女平等推進審議会（第5期）の提言に記載された6つの男女共同参画の視点を踏まえ、平成26年度当初に作成する年次報告の中で、提言を尊重して実施できるよう検討してまいりたいと考えております。

続きまして、（2）年次報告書に関する男女平等推進審議会と担当部局の意見交換についてでございます。

アに記載された内容につきましては、男女平等推進審議会の今後の活動方針についてでございます。小金井市男女平等基本条例第27条の趣旨に合致する内容ですので、第6期審議会に当たっては、第4次男女共同参画行動計画の進捗に対するご意見を頂戴したいと

思います。なお、提言書には意見表明の方法や時期についても記載されておりますが、第6期審議会の皆様のご協議によりお決めいただければと思います。

イにつきましては、必要に応じて審議会と担当部局のヒアリングの場を設定することに対するご要望でございますが、市といたしましては、現時点ではあまり想定する内容がございませんので、条例第32条の趣旨に照らして、今後の状況に応じて対応を検討したいと考えております。

(3) 今後の行動計画策定に向けてでございます。

第4次男女共同参画行動計画は始まったばかりの計画でございますが、その次の計画策定の際のご意見として記載しております。市の対応といたしましては、計画策定の手法は、時流によっても変化いたしますので、その際に、今後の男女平等推進審議会のご意見もいただきながら、円滑な計画策定が図れるよう検討してまいりたいと思います。

第5期審議会の提言に関する市の考えは、以上でございます。

#### (その他の議題)

もう一つの議題のその他の議題についてご説明させていただきます。

第6期には計画の進捗についてのご意見をいただきたい旨をお話ししましたが、そのほかをお願いしたい審議内容ということでございます。

現在のところ、何をというご説明はできる状況ではございませんが、もし、任期中に審議を要すること、市から報告すべき事項が発生した際は、会議の開催をお願いしたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

ご説明は以上でございます。長い時間をいただきまして、ありがとうございました。

【井上会長】      ありがとうございました。

資料もいろいろあって、内容も多岐にわたっていたので、ご理解いただくのが大変だったかと思います。資料4が前期の審議会では何をやったかという記録です。第5期は、行動計画の審議がありましたので、随分ハードでした。今期は、行動計画をつくるわけではないので、もう少しゆったりしたものになると思います。

それから、資料5は、男女共同参画室がどのようなことを1年間やってきたかというのが書いてありますので、ご理解いただけたらと思います。

資料3の男女共同参画推進のための提言の2の(1)年次報告書の記載内容についてですけれども、行動計画に基づいて、各部局は施策や事業を行い、毎年、報告書を公表します。それが毎年、積み上がって、何年後かにまた行動計画をつくるということなんですけ

れども、ずっとこの審議会で議論してきているのは、その報告書が形式的なものでしかなかったら、何も男女平等は進んでいかないわけですね。そういう意味では、何かいい形でキャッチボールをしながら、行動計画をもっと推進してほしいとか、この部分をよくやってくれたというようなことをお伝えしたいし、また、市側から言えば、審議会が何を言っているかわからないということもあるかもしれないので、疑問があれば率直に聞いてほしいし、また、これだけやっているのにどうして評価があまりよくないのかとか、そういうことがいろいろあるんじゃないか。そこをうまくやりながら、少しずつでも前進したい、そういう思いがこれまでの審議会のメンバーにはあったわけです。どういう報告書をもらえば、有意義な議論ができるのか、キャッチボールができるのかをずっと悩んできたという部分があります。

少しずつ市が改善してきた形で、第3次行動計画の報告書の最新のものがお手元にあるということなんですね。現在の計画書の報告書は6月ぐらいに公表されますので、さらに、工夫すべきところがあったら、みんなで議論をしながら、投げかけながらということをしていきたい。それが今期の審議会の大きな課題だと思います。

それで、前期審議会の提言では、(1)は、何を各部局がやってくだされば、男女共同参画の視点から推進したと評価ができるかという課題があって、審議会の方から①から⑥までのチェックポイントというものを提言したということです。

(2)の部分は、もしも必要であれば、各部局と男女平等推進審議会とで同じ席についてディスカッションをすることができるかと男女共同参画が推進されるのではないかとということで、意見交換の場所をつくってもいいのではないかと提言しました。ただ、これはまだやったことがないので、今後、市のどこかの部署から申し出があれば、またはこちらからどこかの部局とぜひディスカッションしたいということになれば、具体化されることになります。

第4期審議会の時には、実は、聞き取り調査を審議会が招集する形で、又は出かけて行って、公民館がどのように事業をやっているかをヒアリングしたりした経験があります。現審議会のメンバーには、当時の委員はもういないので、そのときの経験にご興味があれば、事務局に記録がありますので、言っていただければと思います。

(3)のところは、今期の審議会は計画策定にはかかわりませんが、さらに次の第7期の任期中に計画策定が行われます。先を見通して従来の経験を学ぼうとか、こういうことを少し事前にディスカッションしておいたほうがいいことがあればとの思いから提言させ

ていただいたということです。ですので、皆さんも第4次男女共同参画行動計画をバージョンアップしていくときには何が必要かいろいろ考えていただきながら、事前の検討を要することがあれば、適宜、ご提案いただければ、と思っております。

以上の点で、何かご質問でもいいですし、ご意見でもいいですので、あればよろしくお願いたします。いかがでしょうか。

報告書はさまざまな部局が記入します。内容は細部にわたっているし、どこをどう見ていいかわからないというところもあるわけですが、委員の皆さんは得意分野というのをお持ちだと思うので、ご意見をいただいて、全体で共有していきたいと思えます。

では、ありがとうございました。

それから、提言書に毎年12月くらいをめどに市にフィードバックするということが書いてありますが、これも新しい試みなので、少しお話ししておきます。

年次報告書が上がってきて、審議会でディスカッションした内容が、そのまま終わってしまうというのはもったいないので、各部局にこういうところを前進させてほしいとか、ここは高く評価しているというようなフィードバックの文章をつくってお返す。それから、市民にもそれを公開するということです。記述する内容とか分量とかは、全然まだ決めていないので、議論しながらやっていく。非常に辛辣なものなのか、それとも穏やかなものなのかということも含めて、いろいろと悩ましくなると思うんですけども、他市の資料なども事務局が取り寄せてくれていますので、参考にしながらやれたらと思えます。その点もご了承いただきたいと思えます。

また、実際にやり出したところで、何でもご意見をいただければと思えます。

今日の議題は以上でよろしいでしょうか。

## 7 その他

【井上会長】 まだ時間もありますので、今日は皆さんにゆっくり自己紹介していただけるかと思えます。時間に限りがありますが、自分の活動や審議会に参加するに至った思いでも結構ですし、ご自由をお願いします。

【井爪委員】 男女共同参画とか、男女平等推進とかいうことに関して、これまであまり意識しないで過ごしてまいりました。

ただ、いただいた資料を読みまして思ったのですが、私ども民生委員がかかわってきたことの中で、DVについては非常に大きな問題としてとらえてきました。DVは、男の人



と女の人との役割が違うために起こるということではなくて、男性優位の社会が間違っ  
て伝わった人に起こる、非常に暴力的な行動ですよね。それから引き起こされるいろ  
んな問題を見てまいりましたので、DVに関しては、男女平等に関してとっても大事  
な課題だと思っております。

DVは当事者の男女だけでなく、子供がいれば、子供にも同じような形で繰り返して  
いきますので、ほんとうにその辺は考えて、何か計画をつくる必要があるのではない  
かなというふうには感じました。

私の分野としてはそういうふうなことを感じて、この報告書を読ませていただきました。  
【神田委員】 中学校の教育では、人権課題というのはまだ多くあって、解決してい  
かなければいけない部分がたくさんありますが、私が教えている緑中学校の子供たちを  
見ていると、非常に女子生徒が頑張っている現状があります。今、中学校はどこでも  
そうですけど、生徒会長は女子生徒が多くやっています、勉強も女子のほうがよく  
やるし、いろんな委員会活動も女子がリードしているという状況がよく見られます。

教員の世界は、わりと平等が早く進んできているので、うちの学校で言えば、主任  
職には女子教員のほうが多いです。ただ、管理職になると、急に女性の割合が低  
くなってしまいう現状があります。学校では男女平等はある程度進んでいるとは  
言え、まだまだ一般社会の中には、男女平等の課題が残っていて、能力のある  
女子生徒たちがこれから社会に出た際に、活躍の場が得られるような社会に  
していかなきゃいけないというふうには思っております。子供たちには人権の  
意識を高めるような教育をしております。

教育の現場としてやっていることを考えながら、この会に参加して発言できたら  
なというふうに思っております。

【本川委員】 世の中は役割分担というのがどこにもあってしかるべきだと思っ  
ていますので、男女共同参画の点では、役割分担の上で、人として平等である  
という観点を持っていきたいと思っております。

誰しもできること、できないことがあると思っています。私の場合、女性として  
何かできることがあれば、出し惜しみをしないでやりましょうと、足りない  
ところは力を借りてやりましょう、そうすれば均衡を保ったり、力を出し  
合う良い場面が生まれてくるのではないかと考えています。

DVの問題をはじめ、家庭の中や、男女間もいろいろなことがあると思  
います。私たちの団体は国際組織ですが、国際的には女性の地位はまだ  
非常に低い地域も多く、経済的な

こととか、人権的なことを考えても、女性の置かれている地位というのは、まだまだの状態が多く見られます。日本に住んでいる私たちは、とても恵まれた環境に居りますので、それがどの辺までどうなのかはあまり詳しくありません。私たちは「女性と女兒」をプログラムのテーマにしておりますので、女性が女性を支援したり、男性の助けも借りたりしながらテーマに沿った行動をしていきたいと思っております。それを基本にこの会にも参加したいと考えています。

【藤田委員】 私がフルタイムで働いていたのは、結婚する前でありまして、今、結婚21年目なんですけれども、結婚してからはずっと専業主婦で、普通に子供を産んで、子供を育ててというような感じでずっときまして、私自身が男女不平等だなんて感じたことがないんですね。子供を産んで育てるといのは女性しかできないですし、その中ですごく楽しみもありましたので、何か男の人ばかりとか、女の人ばかりというようなことを思ったことがないというのが現状です。

以前に比べまして、今はお母さんたちでも働いている方がいらっしゃいますし、上の子のときよりも下の子のときのほうが周囲のお父さんたちの協力がすごいなと感じております。今、イクメンとか言われていますが、家事も男の人ができて当たり前みたいな、やってもらって当然みたいな方もいらっしゃいますが私はそういう感覚ではないので、うちは主人があまり家のことはやりませんが、それを不満に思ったこともありません。最近はだんだん男性と女性が生活の中でも一緒のような感じになっているなと思っておりますが、それがいいのか、悪いのかというのはわからないんですけれども、女性にとってすごく暮らしよい世の中になってきたのかなとは思っています。

今、私はPTA会長をさせていただいておりますが、以前は、小学校も中学校もPTA会長という男の方が多かったんですけれども、だんだんと女性の方が増えてきて、今は半々ぐらいです。時には、女性ばかりのときもあります。そういった中で、PTAでは女性がすごく活躍しているのかなと思っております。

女性だからできないというのも思ってもいませんし、私の中では、そういった感じで過ごしております。ですので、審議会に参加させていただいて、そういうこともこういうこともあるんだというのがわかればいいなと思っております。さきほどの説明は早くて、ついていくのが精いっぱいだったんですけど、家で資料について勉強してきましたので、素人ではありますが、参加させていただきたいと思っております。よろしくお願ひします。

【濱野委員】 私は、先ほど自己紹介の中で申し上げましたように、妻が育休中なんです。私の妻は高学歴でして、津田塾大学で大学院を飛び級で入って、大学院を卒業しています。情報関係の分野の大きな会社に入って働いていたわけなんですけれども、妻は経済力という点でも十分なものと。

しかし、子供が生まれて、育児の能力の点でだけ考えると妻のほうが明らかに優れている部分があるので、私が外で働いて、妻が育児をするほうが非常に効率的なんですね。効率的ではあるけれど、もし、妻がその後、職場に復帰できなかつたらと考えたときに、生活はできるんですが、やっぱり女性のキャリアを自由に構築していくということに反するところがあると。育児するとどうしても職場でのキャリアが中断してしまうので、不利になりやすいとは思いますが、先ほど神田委員がおっしゃられたように、管理職の比率が低いというのは、そういうところが大きいと思うんですね。

今、日経新聞などで、女性の管理職がいる会社のほうが業績がいいといった記事が出ることもありますけれども、その真偽は、業種によって違ったりするとは思いますが、今後、労働力人口が減っていく中で、女性も必ず社会進出して、管理職になっていくことが求められていくと思いますので、そういったサポートをするためにはどうすればいいかということを考えていければと思います。

この間、ちょっとおもしろい資料を見たんですが、女性が起業する場合、当初、数年は男性の起業よりも黒字基調が少ないそうなんですけど、四、五年たつと、女性が起業したほうが黒字基調が多いというデータを見ました。金融機関がまとめた起業に関する調査報告書なんですけど、そういった意味で、女性が今後、どんどん社会に進出していくためのサポートというのは、会社の企業の場合もそうですし、起業するほうでも、両方で必要なのではないかなと思います。

【瀬上委員】 第4次男女共同参画行動計画の中でも、男女平等を教育の場で進める教育学習の推進ということがうたわれていまして、私は、教科書が重要だと思うんです。昨年、公民館の自主講座で井上委員が講師に招かれた際にお話しされていましたが、私どもの市民団体が主催した自主講座で最後にパネルディスカッションをやり、そのパネラーの一人は第3次行動計画の策定委員でもありますが、その方が、北欧の男女平等の教科書を何冊か持ってこられて、子供向けに書かれた本でカラフルで見やすく、わかりやすかったので、そういう本を市内の学校の図書館や市の図書館に置いていただければなと思いました。今後の審議会の席でそういうこともご紹介できればなと思います。よろしくお願

いします。

【加藤委員】 前期の2年間で男女平等にかかわって、いろんなことを学ばせていただきました。私は、年代によってかなり違っていたり、あるいは、民間企業でも、大企業と中小企業、小売店とか、規模に応じて、男女平等の問題が潜在化したり、細分化したりしているんじゃないかなと思っています。

先ほど中学校では女子生徒が非常に活躍しているという話がありましたけど、私はずっと民間企業に勤めていましたけれども、会社に入社してくる女性たち、試験を受けに来る女性たちは非常に成績がいいというふうに聞いています。場合によっては、人事ではなく、若い社員たちが実際に応募する方に対応する場面もあるんですけども、非常に優秀なのは女性で、ペーパーテストも面談も女性が秀れていると聞いていました。でもなぜか女性の入社は10人に1人ぐらいの現状でした。

私は働きながら子供を育ててきましたが、今の若いパパたちは、当たり前のようにイクメンで、娘の夫も、早く帰ったほうがご飯をつくるルールになっていますし、保育園の送り迎えもやっています。

娘の会社も3年間育児休暇が取れます。制度は、あるんですけども、実際には、娘も子どもが0歳児のうちに復帰しました。なぜかという、0歳じゃないと保育園に入れなからなんですね。0歳でも待機児はいっぱいいる現状で、最初、認可保育園に入れずに、東京でいうところの認証保育園に入所することになり、非常に迷ったようなんですけれども、会社には復帰することを言ってしまったのでということがありました。ぎりぎりになって二次募集で公立に入れました。私も保育園を見学しましたが、園庭の広さとか非常に違うので、誰もが公立の保育園に入れるような世の中になればいいなと、孫を見て改めて思ったんです。育休の制度はとていいんだけど、実際にはさまざまな問題が絡まって、思うような復帰ができないという人はいっぱいいると思います。

例えば、私より少し若い世代の人で、ばりばり仕事をして、残業などいわずやるんですけども、ウィークデーは実家に子供を預けて、週末婚みたいな後輩もいました。

私は、今いる社員で2倍働けという形で、猛烈に働いてきた年代なんですけど、そういう仕事をしてきたので、後輩たちには、そういうふうなことは絶対したくないと思って、10年間は子育てを頑張ってくれというような形でアドバイスをしてきたつもりなんですけども、やっぱり制度があっても、女性の幸せが達成できるかという、仕事の達成も含めて、いろいろな局面でなかなか難しいというふうに感じてきているんですね。

管理職の女性もいました。アドバルーン的に女性管理職はつくるんですが、独身の女性が多かったですね。教育の現場ではとても男女平等になったと思うんですけども、大企業から中小企業まで考えると、女性が雇用されるのはまだまだパートが多いですね。一方で、男性にもパートが増えているという別の問題もあるようなんですけれども、男だって生活を背負わされちゃったら大変だと思っている人はいっぱいいると思うんですけども。女性も男性も幸せに暮らす、共同して豊かに暮らしていけるようなまちにするために、ワーク・ライフ・バランスの実現した暮らしを目指すというようなところで、具体的に市の施策がうまく循環して、いい方向にいけたらいいななどと考えた2年間でした。

【小野寺委員】 私は、男女平等というのは、男性、女性それぞれの特性を生かして、それぞれの役割を果たせばいいというのが考え方なんです。そのときに、お互いの人格を尊重し合う、これが最も大事なことじゃないかと思っております。

話は変わりますが、昔は離婚すると、バツイチと陰口をたたかれたり、自分でも引け目を感じてらっしゃる方が非常に多い時代でしたが、今はバツイチではなくて、マルイチというそうですね。マルイチクラブというのをつくって、前向きに生き生きと生活していらっしゃるような現象もあるようです。女性も非常に前向きな考え方になっていることは、大変喜ばしいことだと思っておりますが、これは男女平等参画が進んできた成果ではないかと思っております。市においても男女平等推進審議会が、非常に大きな役割を果たしているように思っております。

それから、個人的なことですが、私は社会貢献団体の国際LEO協会に所属しておりますが、LEOのLはlove、Eはeach、Oはotherのそれぞれの頭文字をとっております。社会の弱者を支えようということで、視覚・聴覚障害、知的・精神障害、もう既に問題もなくなってきましたが、かつては、ハンセン病啓発活動をしておりました。今でも、東村山にあります多磨全生園の入所者の方々と交流を図っております。

自分の活動の中で市とはいろいろ関わってきましたので、今回、この委員になりましたのは、市に何か貢献したいという思いがあつたことです。

【遠座委員】 私は、今まで自分の人生を振り返ってみますと、男女共同参画といったことには、あんまり関心があるほうではなかったんですが、自分が大学に今、勤務しておりますが、研究者になったときに、指導教員から女性は就職しにくいということは言われていました。東京学芸大学でも問題になっているんですが、特に理系で女性は研究者として就職するのはとても難しいという状況にあるなというふうに思います。

学生ときは、不平等だなというふう感じたことはあっても、何か自分が変えていこうというような意識はなかったんですけれども、それほど強くこういった分野に関心を持たずにはおりましたが、今、東京学芸大学では男女共同参画推進本部という委員会の委員を務めております。

しかしながら、その委員会活動にかかわりながら、この問題は難しいなと感じるところがいろいろございます。共同参画とか平等の観点から、どこに手を入れるのかとか、どの問題を考えなければいけないのかとかいうことがあるかと思えます。例えば、大学ですと、女性が研究者になるのは難しいという状況を踏まえて、論文投稿支援制度で、女子学生にのみ補助を与えるというような施策をやっているんですけれども、それを始めるときに、男子学生にはそういうことをやらないで、女子だけにやるということに違和感を感じる方もかなりいらっしゃるし、私も学生に対してそういう扱いはどうなんだろうと疑問に感じたりもしたんですけれども、平等とか共同参画をどういう形で具現化していくべきなのか、手を入れるべきなのか、もっと違う部分を変えなければいけないのかとか、判断は難しいと思えます。

また、この問題は女性の立場から考えることが多いと思うんですが、男性の目線で見るときに、協力する意識がないと、形式化しちゃうような側面があるような気がするので、結局、男性の意識を変えるということがないと、難しい問題だなと感じているんです。大学での業務に合わせて、この審議会でのお話も参考にさせていただきながら、男女共同参画ということを考えていければと思っております。

私の専門は、教育学の中の教育史になります。日本とアメリカの比較教育史をやっております。特に男女共同参画をテーマに研究面ではやっているわけではありませんが、よろしくお願ひします。

**【井上会長】** 私は1957年生まれなので、高校3年のときに1975年の国際女性年だったんですね。母は専業主婦をしていて、何を生きがいにしたらいいかをずっと悩みながら生きてきた人で、女に生まれて損したとよく言っていたので、母の影響で、女性について考えていました。当時、国際女性年にすごく関心を持って、新聞記事を切り抜いて日記帳に張ったりしていました。

大学の最終学年のときが1980年で、「国連女性の10年」の中間年の年にあたり、名古屋に住んでいたんですけれども、くじ引きで名古屋市の調査団員になって、コペンハーゲンの国際会議に行くことができました。男女共同参画について日本が大きくなうねりで

変わっていくところを体感しながら育ってきたことが、私にとってはとても貴重でした。

名古屋市の婦人問題担当室は1978年にできるんですけれども、その室長さんが会議の記録担当のアルバイトをやると会議の中身が聞けて、勉強になるからやりなさいと言ってくれたりして、そういう意味では、審議会によって私は育ったと思っています。

個人的には、ずっと男女差別は嫌だと思っていたけれども、大学院に合格したときに同じ領域の先輩によろしく願いますって電話をしたら、女性院生は1人ずつ消えていくから、消えないようにしなさいねって言われたのを覚えています。要は、結婚、出産で就職できなくて、仲間が1人、また1人といなくなっていくんですね。研究者として就職できないし、続けられないって。そういう現状を聞いて、えっ、消えていくのかと思ったのが大学院のスタートでした。

そして、5年間の大学院が終わったところでは、女性であるがゆえに露骨に就職差別を受けて、7年間、今で言うフリーターで、いろんな大学の非常勤講師をして、その後、やっとフルタイムの大学の教員になりました。専門としては、「女性解放」が「女性学」だとか「ジェンダー学」だとか、だんだん言葉も変わってきて、女性だけでなく、「いや、男性も大変だ」、DVを考えると、男性の背負わされている重荷を考える時代になって、そういう意味で、世の中は随分変わってきたなとしみじみ思っています。

皆さんの自己紹介で、一つひとつ大事な課題についてお話を伺えたと思っています。そういうことをゆっくりみんなで議論して、こういう課題があるねとか、それが小金井市のこういうテーマになっていくねというような積み上げをしていきたいんですが、審議会というのはとても忙しくて、ゆっくり深めることができるかわかりませんが、どこかの機会でもまた、議論できたらなと思っています。

前期のときには、それぞれの方々の活動のチラシなどもいただいたりしたので、青年会議所の行事なども、ここで初めて知ったりしたんですね。小金井市内で市民がどのような活動をしているかを教えていただけるいいチャンスでもあるので、審議会の会議の時間に何か議論ということはないですけれども、互いの情報交換も大事なことではないかと思えます。

では、2年間、どうぞこれからよろしく願いいたします。最後に事務局から連絡があればお願いします。

## 8 閉会

【事務局（松井）】 次回の開催日程は、少し時間があきますが、平成25年度推進状況調査報告書がまとまりました後に開催するとして、本年の7月ごろを予定しております。日程につきましては、改めてご連絡させていただき調整の上、文書にて通知をお送りさせていただきます。

なお、本日、お配りしております資料は、次回以降、審議会の際、ご持参いただきますようお願いいたします。

また、既にご提出の方もいらっしゃると思いますが、事前にお渡ししました口座振替依頼書、承諾書用紙は本日、回収させていただいております。どうぞよろしく願いいたします。

【井上会長】 では、今回は7月ということで、よろしく願いいたします。

今日はありがとうございました。

— 了 —